

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(4) 子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進	自主防犯活動の促進	住民の自主防犯活動を促進するため、少年補導員等と犯罪等に関する情報の共有に努めます。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	生活防災課
			不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園、小・中学校に通知した。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに小・中学校に通知するとともに、子ども支援課、生涯学習スポーツ課との情報共有を行った。	継続	継続	学校教育課
			少年センターと連携。	少年センターと連携して取り組んだ。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体と不審者情報等の速やかな情報共有に努めます。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	生活防災課
			少年補導員と連携し情報提供	少年補導員と連携し情報提供	継続	継続	学校教育課
			市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携。	市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携して取り組んだ。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
パトロール活動の推進	PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の地域団体、関係機関と連携し、学校付近や通学路等においてパトロール活動を実施します。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	生活防災課
			見守り隊の活動を実施	見守り隊の活動を実施	継続	継続	学校教育課
			少年補導員によるパトロールを実施。	少年補導員によるパトロールを実施	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
防犯講習の実施	子どもが犯罪等に遭わないようにするための防犯教室を継続して実施します。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	生活防災課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
			防犯教室は全小中学校で実施	防犯教室は全小中学校で実施	継続	継続	学校教育課
			地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。	地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	「ひなんの家」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や困ったことが起きた時の緊急避難場所である「ひなんの家」へのさらなる協力を依頼するとともに、視認性を高めるために古いステッカーの更新に努めます。	要望に応じ、避難の家ステッカーを配布している。	要望に応じ、避難の家ステッカーを配布している。	継続	継続 ステッカーの更新、名簿の見直しを行う。	生涯学習スポーツ課
(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校それぞれのPTAが、メディアコントロールの推進に重点的に取り組んでおり、今後さらにメディアコントロールの普及・拡大に向けて取組の強化に努めます。	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	生涯学習スポーツ課
			各学校でメディアコントロールの取り組みを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校でメディアコントロールの取り組みを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	継続	継続	学校教育課
	社会を明るくする街頭啓発活動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めるため、街頭啓発等の活動を行い、犯罪のない社会の実現を目指します。	7月の強調月間に併せて活動を行った。	継続	継続 引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	継続 引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	生涯学習スポーツ課
	環境浄化活動の促進	青少年の健全育成に好ましい環境の実現に向けて、有害環境の排除・浄化に努めます。	少年補導員によるパトロールを実施。	少年補導員によるパトロールを実施	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	生涯学習スポーツ課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付	妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳をこども支援課窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦健康診査受診票の使い方の説明、こども医療費助成制度及び児童手当の手続きの説明を行います。	314人	292人	継続	継続	こども支援課
	父子健康手帳の交付	父親の育児参加を促すため、育児に関する基本や子どものところと体の発達等が記載されているイクメンビギナー必携ノートを第1子の父に対して、母子健康手帳とあわせて交付します。	174人	115人	継続	継続	
	妊産婦健康診査	妊娠、出産後の母体の健康状態を診査するため、妊娠中15回、産後1回分の受診票を母子健康手帳交付時に配付します。また、里帰り出産など県外で妊産婦健康診査を受ける者に対し、費用を助成します。	妊婦 520人 延べ 4098回 産婦 362人 延べ 498回	妊婦 478人 延べ 3586回 産婦 301人 延べ 462回	継続	継続	こども支援課
	新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、検査にかかる費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図ります。	検査 337人	検査 300人	継続	継続	
	産後ケア事業	若年妊婦や生活体験の、未熟等により育児に知識や技術が不足している産婦に対し、産後ケアサービス（宿泊ケア・日帰りケア）を提供することにより、自信を持って育児が行えるように支援し、子供が産み育てられる環境づくりの一助とします。	産後ケア事業 日帰りケア 0件 宿泊ケア 1件	産後ケア事業 日帰りケア 3件 宿泊ケア 5件	継続	継続	こども支援課
	乳幼児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	訪問件数 372件	訪問件数 286件	継続	継続	
	養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業実施後、引き続き養育支援が必要な家庭を訪問し、相談、助言、指導を行います。	年間延べ利用者数 31人	年間延べ利用者数 44人	継続	継続	こども支援課
	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進及び病気の早期発見、治療のために、4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児を対象にした健康診査及び1歳児、2歳児歯科健康診査を行います。また、事後対策としては、要継続支援児を把握し、適切なフォローを行うとともに、未受診児に対しては、電話・文書・訪問により受診を勧めます。	受診数 4ヶ月 329人 1歳 351人 1.6ヶ月 364人 2歳 358人 3歳 393人	受診数 4ヶ月 328人 1歳 361人 1.6ヶ月 341人 2歳 334人 3歳 396人	継続	継続	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
乳幼児家庭訪問	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続支援が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児の親等に対して親等へ健診の必要性について理解を促し、受診を勧めます。	種別 延べ件数 妊産婦 425件 乳児 83件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 164件	種別 延べ件数 妊産婦 327件 乳児 50件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 52件	継続	継続		こども支援課
予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防などを目的に、乳幼児や児童生徒を対象に予防接種を実施します。 定期予防接種に加え、おたふくかぜ、インフルエンザ(中学三年生)の予防接種の費用を助成します。 また、妊娠を希望する方やその夫を対象に風しんの予防接種の費用を助成します。	延べ人数 三種混合 0名 四種混合 1,481名 二種混合 397名 ポリオ単独 0名 日本脳炎 1,177名 ヒブ 1,478名 小児用肺炎球菌 1,476名 水痘 701名 麻しん風しん 821名 BCG 358名 B型肝炎 1,106名 子宮頸がん 104名 ロタウイルス 814名 おたふくかぜ 367名 中学3年生インフルエンザ 279名 妊娠希望者等風しん・MR 38名 新型コロナウイルス(5~18歳) 1回目 3,943名 2回目 3,403名 3回目 420名	・定期及び任意予防接種実績 四種混合 1,270名 二種混合 434名 日本脳炎 2,105名 ヒブ 1,242名 小児用肺炎球菌 1,239名 水痘 643名 麻しん風しん 767名 BCG 311名 B型肝炎 907名 子宮頸がん 722名 ロタウイルス 661名 おたふくかぜ 354名 中学3年生インフルエンザ 200名 妊娠希望者等風しん・MR 42名 ・新型コロナウイルス(5~18歳) 延べ人数(R5.4.1年齢基準日) 1回目 4,830名・2回目 4,776名 3回目 3,852名・4回目 2,200名 5回目 2名	拡充 ・臨時接種として、新型コロナワクチン接種を5歳以上(ファイザー社製)対象に行います。 ・0歳(生後6か月児)~15歳(中学三年生)及び妊娠に対して、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。 ・子宮頸がん予防接種の接種勧奨を再開します。 ・子宮頸がん予防接種について、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、定期予防接種として接種を行う「キャッチアップ接種」を行います。	継続		健康増進課
口腔の健康管理	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	フッ化物洗口実施校 ：小学校 14校 ：中学校 6校	フッ化物洗口実績校 ・小学校 12校 ・中学校 6校	継続	継続		こども支援課
育児支援事業 【再掲】	育児に関する情報提供や教室を開催し、母親同士の仲間づくり、栄養や育児の相談などを行い、母親が孤立して育児不安に陥らないよう子育てを支援します。	【再掲】 離乳食相談会 18回 27人	【再掲】 離乳食相談会 21回 27人	【再掲】継続	継続		こども支援課
母と子の健康づくり行事予定表の作成	住民へ分かりやすく母子保健事業関係の情報提供を行うため、母子保健事業の年間計画などを掲載した母と子の健康づくり行事予定表を作成し、配布します。	行事予定表を作成し配布1091通郵送済	行事予定表を作成し配布 1,089通郵送	継続	継続		こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(2) 「食 育」の 推進	子育てサロン推進事業【再掲】	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成します。	【再掲】子育てサロン 3団体	【再掲】子育てサロン 3団体	【再掲】継続	【再掲】継続	こども支援課
	子育てスキルアップ事業	子育てに大切な基本的な生活リズムや愛着形成の促進、メディアコントロールについての意識の醸成を図るために母子手帳交付時や妊婦・乳幼児健診時での助言や集団指導、子育て教室での保護者向け講演会を実施します。 また、保育環境や保育の実際、気になる子の関わり方について医師より助言をいただく訪園型研修を行います。	わくわく子育て教室 動画配信 295人 健診時集団教育 68回 1795人 園児保護者向け講演会 2回 100人	わくわく子育て教室 動画配信 342人 健診時集団教育 68回 1760人 訪問型研修 10回 Baby Happy Room はいはい 12回 146組 293人 とことこ 12回 85組 170人	継続 4月より新事業脳と体と心を育む遊びの教室BabyHappyRoomを実施中 園児保護者向け講演会は中止。 保育環境や保育の実際、気になる子の関わり方について医師より助言をいただく訪園型研修を実施する。	継続	
(3) 思春期 保護対策の充 実	乳幼児の栄養指導	乳幼児健康診査や育児支援事業において、離乳食・栄養指導の充実を図り、幼児食へのスムーズな移行と月齢に応じた食生活を支援します。 また、生活リズムや「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを周知します。	乳幼児健康診査 1795人 離乳食相談会 18回 27人	乳幼児健康診査 1760人 離乳食相談会 21回 27人	継続	継続	こども支援課
	保育園給食の充実	入園児童の健全な発育と食の習慣、知識を学ぶ食育の教育的な役割を持つ保育園給食の充実を図ります。入園児童が楽しく食事をとれるよう献立を工夫し、食育指導も積極的に行います。	継続	保育園 5園 ・早寝早起き朝ごはん歯みがき ・3つの食品群の働き	継続	継続	
	学校給食の充実	適切な栄養の摂取による健康の保持増進と体力の向上、生涯を通じて健康な生活を送るために、子どもの頃から体によい食べ物を選べる力を育て、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養えるようにします。	継続	継続	継続	継続	健康給食推進室
	食育指導	幼稚園、保育園を訪問し、正しい栄養の摂り方、望ましい生活習慣等が身につくよう支援します。	回数 14回 受講者 668人	回数 18回 受講者 619人	継続 令和4年度よりこども育成課で実施	継続	こども支援課
(3) 思春期 保護対策の充 実	心の健康に関する情報提供・知識の普及	各学校において心の健康づくりを一層推進していくために情報の提供を行います。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	校長会等において「SOSの出し方にに関する教育」をはじめ、心の健康づくりに関する資料や情報を提供し、意識化を図った。	継続	継続	学校教育課 学校
	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	市配置のスクールカウンセラーを増員し、県配置をあわせ、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置します。	【再掲】継続	【再掲】継続	【再掲】継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	ピアカウンセリングの実施	先行的に取り組んでいる学校の事例を小中学校に広め、より多くの学校で実践できるようにします。生徒指導主事研修会での事例発表会など啓発の機会として活かします。 (※ピアカウンセリングとは、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話し合うことです。ピアとはここでは仲間と言う意味。「障がいについては障がい者こそが専門家」という考えのもとに平等かつ対等に話し合います。)	校長会や教頭会、各種研修回答で啓発するよう努めた。	校長会や教頭会、各種研修回答で啓発を図った。	継続	継続	学校教育課
	「性に関する指導」の充実	性についての指導を充実させ、優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	たばこが健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校において、たばこの健康への影響を指導していくとともに、小中連携した喫煙についての指導を養護教諭が中心となつて計画的に実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	アルコールが健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校段階でのアルコールの健康への影響を指導するとともに、小中連携した飲酒についての指導を実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	薬物乱用防止教育の推進	各学校において、県南保健福祉事務所と連携し、啓発資材やビデオ及びパネル等を活用して、乱用薬物の影響に関する正しい知識の普及に努めます。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課
(4) 地域における小児医療の充実	地域医療体制の整備	地域医療に関する講演会や啓発事業を実施するとともに、多様化する医療ニーズに対応するため、医師会と連携を図り、医師の確保に努め、安定的・持続的な地域医療体制の整備を図ります。	健康づくり推進協議会を開催 2回 地域医療啓発事業 3回	健康づくり推進協議会を開催 2回 地域医療啓発事業 3回	継続	継続	健康増進課
	救急医療の充実	小児平日夜間救急医療事業や休日救急医療当番医制事業等を継続し、救急医療体制の充実を図ります。	受診延べ数 小児平日夜間救急 139名 休日当番医（小児） 1,158名	受診延べ数 小児平日夜間救急 91名 休日当番医（小児） 1,491名	継続	継続	健康増進課
	当番医等の情報提供	当番医の周知は、年間予定表や広報紙、ホームページ等で行います。	年間予定表、広報、ホームページで 情報提供	年間予定表、広報、ホームページで 情報提供	継続	継続	健康増進課
(5) 不妊に関する相談支援	特定不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない方に治療費の一部を助成します。	助成件数 47件	助成件数 27件	一部継続（令和4年4月1日治療分より保険治療適用となり、令和4年3月31日までに治療開始したものについて助成の対象としている。）	要検討	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(6) 子どものすこやかな発育・発達支援の充実	発達支援事業	発達の遅れ等の可能性がある乳幼児を対象に、発達支援教室の開催や、臨床心理士・言語聴覚士による相談、医師による発達相談会、保育園・幼稚園の巡回相談を実施します。	のびのび教室 3教室 実施回数 68回 参加延数 321人 心理相談 36回 71人 ことばの相談 12回 45人 発達相談会 12回 35人 巡回相談 37回 207人	のびのび教室 3教室 実施回数 74回 参加延数 381人 心理相談 36回 77人 ことばの相談 12回 44人 発達相談会 12回 30人 巡回相談 24回 114人	継続	継続	こども支援課
	白河っ子応援事業【再掲】	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	【再掲】 ・すこやか相談会 回数: 32回 実施児童数: 441名 ・フォローアップ訪問 回数: 23回 実施児童数: 64名 ・巡回相談 回数: 37回 実施児童数: 207名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数: 3回 ペアレントトレーニング 4回 愛着障害研修会 3回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 8回 8人 ・小学校見学同行支援 5人	【再掲】 ・すこやか相談会 回数: 42回 実施児童数: 431名 ・フォローアップ訪問 回数: 24回 実施児童数: 52名 ・巡回相談 回数: 24回 実施児童数: 112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数: 5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	【再掲】継続 発達障害児支援に関する研修会を訪園型で実施 ペアレントトレーニング及び愛着障害研修会は中止	【再掲】継続 すこやか相談会は、R4年度で終了。	
	口腔の健康管理【再掲】	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	【再掲】 フッ化物洗口実績校 : 小学校 14校 : 中学校 6校	フッ化物洗口実績校 ・小学校 12校 ・中学校 6校	【再掲】継続	【再掲】継続	こども支援課
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む	基礎学力向上推進事業	年3回、各小中学校の代表による学力向上推進会議を開催し、各校の足並みをそろえた取組を推進しています。市全体だけでなく、各学校の取組を個別に支援する体制を充実させることを目指します。	年3回学力向上推進会議を実施するとともに、研究収録を作成し、学力向上の推進を図った。	年3回学力向上推進会議を実施するとともに、研究収録を作成し、学力向上の推進を図った。	継続	継続	学校教育課
	国際理解教育の拡充	現在はA L T（外国語指導助手）6名体制で英語教育の充実を図っています。小学校での英語活動への対応を工夫します。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
む教育の充実 ①確かな学力の向上	情報教育の充実	児童生徒用のコンピュータの計画的な更新を実施するとともに、教師用コンピュータの整備を進め、情報教育の充実を図ります。 また、情報モラル教育の充実のための研修を積極的に進めます。	継続 校務用パソコンを110台更新する。また、小学6年生及び中学1年生の教室に電子黒板を計49台設置する。さらに、ICT授業支援員を1名増員し、ICT教育環境の充実を図る。	継続 電子黒板を 小学校に24台、中学校に18台、計42台設置した。	継続 小学5年生及び中学2年生の教室に電子黒板を計42台設置する。	継続 校務支援パソコンを29台更新する予定である。また、電子黒板を小学校に24台、中学校に8台、計32台設置予定。	学校教育課
	特別支援教育支援員配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対する学校生活のサポートのための支援員を配置するとともに、資質向上のための研修会を定期的に実施します。	令和2年度は、43名の支援員を配置した。	47名の支援員を配置した。	継続 支援員を増員し、さらにきめ細かな支援ができるようにする。	継続	
	土曜学習推進事業	希望する小学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供する「土曜学習会」を市内6会場で実施し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。	白河中央、白河第二、東北、表郷、大信、東の6地域で各5回（計30回）の土曜学習を実施した。	廃止	廃止	廃止	
子どもの読書活動推進事業の実施		策定済みの「第三次白河市子ども読書活動推進計画」に基づいた図書館での調べ学習等に対応できる資料の充実、児童サービスに関する専門性を持った図書館職員の育成並びに配置を促進するほか、ブックスタート事業による図書の配布、更には、学校と連携を図りながら読書の推進に努めます。また、読書ボランティアの効率的な活用を進めます。	資料の充実 児童書 117,102冊 児童サービス担当職員 りぶらん) 正2人、会計年度任用職員6人 地域館) 会計年度任用職員6人 学校図書館司書のサポート・育成担当1人 ブックスタート事業(1歳児対象) 年12回 370人 担当4人 学校図書館・児童クラブへの貸出・配本 移動図書館の実施(大信・東) 図書館見学などの対応 学校でのおはなし会・ブックトーク(大信) 児童読書感想画展(学校)の実施 手づくり絵本展の実施、だれでもブックデザイナー(児童クラブ)の実施 新一年生への読書ノート配付 おはなし会ボランティア 7人 (コロナのため活動なし) ブックスタートボランティア 5人(コロナのため活動なし) 読み聞かせ団体への協力(大信)	資料の充実 児童書 118,067冊 児童サービス担当職員 りぶらん) 正2人、会計年度任用職員6人 地域館) 会計年度任用職員7人 学校図書館司書のサポート・育成担当1人 ブックスタート事業(1歳児対象) 年12回 370人 担当5人 学校図書館・児童クラブへの貸出・配本 移動図書館の実施(東) 図書館見学などの対応(全館) 学校でのおはなし会・ブックトーク(大信) 児童読書感想画展(学校)の実施 手づくり絵本展の実施、だれでもブックデザイナー(児童クラブ等)の実施 新一年生への読書ノート配付 おはなし会ボランティア 7人 (コロナのため活動なし) 第三次白河市子ども読書活動推進計画 策定 読み聞かせ団体への協力(大信)	継続 小学校新一年生への読書ノート配付 ブックスタート事業 新規 第三次白河市子ども読書活動推進計画 策定 読み聞かせ団体への協力(大信)	継続 小学校新一年生への読書ノート配付 ブックスタート事業 第三次白河市子ども読書活動推進計画 策定 読み聞かせ団体への協力(大信)	図書館
			継続	公立2園	継続	継続	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ②豊かな心の育成	道徳教育の充実	平成26年度から副読本「わたしたちの道徳」を配付しており、その活用を通じて、家庭と連携した道徳教育を展開します。	小学校、中学校において「特別の教科 道徳」として教科化された。教科書を使用しての学習が行われた。	各校で「特別の教科 道徳」に取り組み、その実施状況については全校調査を行って把握している。	継続	継続	学校教育課
	学校図書館利活用推進事業の推進	市立図書館と連携して学校司書の配置校を拡大し、学校図書館の有効活用を図り、本に親しむ子どもたちを増やします。	全小中学校に学校司書を配置し、子ども達の読書冊数の増加につながった。	全小中学校に学校司書を配置し、子ども達の読書環境の充実を図ることができた。	継続	継続	
	多様な体験活動の推進	小学校では地域を知る活動を、中学校では職業体験を行い、地域との関わりを持つ機会とします。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	継続	継続	学校教育課
	白河市歴史・文化再発見事業	小学1年生から中学3年生に、系統的、体験的に、自分が生まれ育った白河の歴史、文化を知る機会を増やし、ふるさとに誇りを持てるようにします。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	継続	継続	
	図書館活動の推進	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推進します。	ちびっこおはなしのくに おはなし会 上記2つのおはなし会は、新型コロナ対策のため中止。代替として下記のおはなし会を実施。 ミニミニおはなし会（31回、203人） 夏・冬のおたのしみ会（38人）	ちびっこおはなしのくに おはなし会 上記2つのおはなし会は、新型コロナ対策のため中止。代替として下記のおはなし会を実施。 ミニミニおはなし会（43回、339人） 夏・冬のおたのしみ会（27人）	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第1・3木曜日 おはなし会：毎月第2・4土曜日 上記2つのおはなし会は新型コロナウイルスの状況をみて再開を目指す。 ミニミニおはなし会(短時間、広い会場にて)：毎月第1・3木曜日、第2・4土曜日	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第3木曜日 おはなし会：毎月第1木曜日、第2・4土曜日	図書館
	白河市歴史民俗資料館の活用	特別企画展等を開催した際には、図録等を作成します。また、企画展のみならず、収蔵資料の目録や報告書の刊行など、広く市民への情報公開に努めるとともに、白河の歴史文化を学ぶ機会を提供します。	特別企画展「今井珠泉展」を開催し、図録を刊行した。また、民俗行事の報告書を刊行し、白河の歴史文化に関する学習機会の提供に努めた。	特別企画展「松平定信と渋沢栄一」を開催し、図録を刊行した。また、白河藩士の分限帳を活字化した報告書を刊行し、白河の歴史文化に関する学習機会の提供に努めた。	継続	継続 令和5年度は、行田市・桑名市との友好都市締結25周年を記念した特別企画展を小峰城歴史館で開催予定である。また、市の歴史・文化に関する報告書を刊行予定。	
生徒指導体制の充実	生徒指導主事を中心に迅速な対応ができるように体制づくりを進めます。	「いじめ対策連携協力会議」（生徒指導協議会）等を通して取組の強化を図った。	「いじめ対策連携協力会議」（生徒指導協議会）等を通して取組の強化を図るとともに、学校訪問等の機会を通して各学校の生徒指導上の課題等について協議を行った。	継続	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	いじめの早期発見・早期対応	教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係づくりに取り組み、いじめが発生しないように努めます。	QUテストを2回実施し、より良い学級づくりのために活用を進めた。より良い人間関係づくりを進めることで、いじめの未然防止、早期発見に努めた。	QUテストを2回実施し、より良い学級づくりのために活用を進めた。より良い人間関係づくりを進めることで、いじめの未然防止、早期発見に努めた。	継続	継続	学校教育課
	不登校児童生徒への早期対応	学級満足度尺度と学校生活意欲尺度を測定できるQ-Uテストの活用を図り、学級の実態把握と対策に努めます。	QUテストを2回実施し、不登校の早期対応、早期解決に努めた。	QUテストを2回実施し、不登校の早期対応、早期解決に努めた。	継続	継続	学校教育課
	問題行動および非行の防止	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	生徒指導研修会や校長会を通して、QUテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	生徒指導研修会や校長会、教頭会を通して、QUテストを始めとする各種調査の分析や子どもと向き合う時間の十分な確保、日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	継続	継続	学校教育課
	家庭・地域・関係機関との連携	見守り隊との交流や親子行事の開催に加え、日常的にあいさつや共同生活活動を充実させます。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	継続	継続	学校教育課
	スクールカウンセラーアセスメント事業【再掲】	全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者の悩み、不安を受け止めて相談に当たることにより、いじめや不登校などの問題の未然防止を図ります。	【再掲】	【再掲】	継続	継続	学校教育課
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実③健やかな体の育成	子どもの体力・運動能力向上事業の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において、コオーディネーショントレーニングを導入し、バランスよく体力・運動能力を高めるようにします。	各校の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、一人一人に目標を持たせながら体力向上に努めた。	各校の体力向上推進計画に基づき、体育の時間にコオーディネーショントレーニングを取り入れるとともに、一人一人に目標を持たせながら体力向上に努めた。	継続	継続	学校教育課
			継続 学校教育課と連携し実施	学校教育課と連携実施	継続	継続	こども育成課
	運動部活動の支援	地域人材との協力関係をつくることに加え、安心して活動に取り組めるように体罰等の絶無を指導徹底します。	地域人材の活用、連携を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	地域人材として部活動指導員を2名配置し、運動部活動の支援を行うとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	食育事業の推進	「早寝・早起き・朝ごはんの推進」を中心に、家庭に対し啓発するとともに協力を求めていきます。 また、白河市食育推進計画に基づき、関係各課と連携し幼少期から自ら学ぶ機会の提供や若い世代への食育を推進します。	各学校の教育計画に基づき、食育の授業、個別指導を実施 ・乳幼児健康診査時に保健指導・栄養指導を実施。 ・広報1月号に「子どもの肥満と生活習慣病予防」「早寝・早起・朝ごはん」について掲載予定 継続	継続 ・乳幼児健康診査時に保健指導・栄養指導を実施。 ・広報1月号に「子どもの肥満と生活習慣病予防」、3月号に「早寝・早起・朝ごはん」について掲載 食生活アンケートを実施 集計データを基にお便りを作成し、家庭へ配布	継続 継続	継続 継続	健康給食推進室 こども支援課 こども育成課 こども育成課 健康増進課
	口腔の健康管理【再掲】	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	【再掲】 フッ化物洗口実施校 : 小学校 14校 : 中学校 6校	【再掲】 フッ化物洗口実施校 : 小学校 12校 : 中学校 6校	【再掲】 継続	【再掲】 継続	こども支援課 こども育成課
				フッ化物洗口 保育園8園・幼稚園8園・認定こども園4園 歯科指導 8園実施		継続	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
		フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 7校	フッ化物洗口実施校 : 小学校 12校 : 中学校 6校	継続 フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 8校	継続 フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 8校	学校教育課	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ④信頼される学校づくり	学校経営の充実	保護者や地域の方がより授業や行事に参加できるよう工夫し、開かれた学校づくりに努めます。	コロナ禍のため、授業参観や行事には参加人数の制限を設けたが「新しい生活様式」を踏まえ、できる限り参加してもらえるように工夫した。	コロナ禍のため、授業参観や行事では一定の制限を設けたが「新しい生活様式」を踏まえ、保護者や地域の方々が参加できるように工夫した。	継続	継続	学校教育課
	「市民共学」出前講座の活用	「市民共学」出前講座の活用を促進するため、各種会議等で講座のPRを行い、実施件数の増加に努めます。	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座102講座 実施件数42件	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座：103講座 実施件数：58件	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなど推進を図る。	生涯学習スポーツ課
	学校施設の有効活用	地域の要請に応じ、積極的に有効活用を図ります。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校運営協議会の活用	学校運営協議会の運営をより充実させるとともに、地域住民等に学校活動を知ってもらう機会を増やすことで、学校評価が経営ビジョンに反映されるようにします。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校施設の整備	安全で豊かな学校環境を提供するために、老朽校舎の改修など、学校施設の整備を適切に行います。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。 白二中改築、白三小改修	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。 白二中改築、白三小改修	継続 老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行う。 白二中改築、白三小改修	継続 老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行う。 白二中改築、白三小改修	教育総務課
	教職員の資質の向上	積極的に研修に取り組み、その成果を教員同士が共有できるようにします。	白一小、白河中央中、白二中で研究公開を実施し、研修に取り組むことができた。	白河一小、白河三小、白河二中で研究公開を実施し、研修に取り組むことができた。	継続	継続	学校教育課
	安全管理の推進	毎月の安全の日に安全点検を実施するとともに、日常の安全管理を徹底し児童生徒の事故防止に努めます。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	全小・中学校で、定期的に安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	継続	継続	学校教育課
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育	3年保育の実施・充実	公立幼稚園8園、私立幼稚園5園すべてにおいて3年保育を実施しており、今後も幼児期の発達段階に応じた教育内容・方法などの充実に努めます。	継続	令和4年9月1日時点 3歳児243名、4歳児276名、5歳児311名	継続	継続	こども育成課
	教職員の資質の向上	西白幼稚園教育研究協議会の研究テーマに基づき、毎月1回の現職教育を行い、園外研修についても積極的に参加します。	継続	新型コロナウイルス感染症防止のため不参加	継続	継続	こども育成課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
む教育の充実 ⑤幼児教育の充実	教育環境の充実	園児が自発的、主体的な態度を養うことができるよう、興味を持って取り組める教材、遊具等の整備を図ります。	継続	ひがし幼稚園の園庭に遊具5台設置	継続	継続 点検により改善の必要がある各園の遊具を順次修繕する	こども育成課
	施設の整備	幼児教育の質的変化や新たな施策に対応するため、長期的な幼児数の変動を把握し、適正な施設の整備に努めます。	令和3年8月旧ひがし保育園解体工事実施	みのり保育園に防犯カメラを設置 認定こども園ばだい樹・西こども園・さくらの木に対し防犯カメラ設置の補助を実施 全保育園及び表郷・大信・ひがし幼稚園にICT保育業務支援システムを導入	継続	継続 公立幼稚園の送迎バスに安全装置の取付を行う 私立園の送迎バスに対しては補助金を交付し対応する	こども育成課
	施設の維持管理	幼児教育にふさわしい環境づくりを目指し、施設の維持管理に努めるとともに、設備の充実を図ります。	保育園 23箇所 幼稚園 25箇所 児童クラブ 4箇所 修繕実施	保育園 19箇所 幼稚園 25箇所 児童クラブ 4箇所 修繕実施	継続	継続 老朽化した施設をメインに、優先順位を定めて計画的に修繕を実施する	こども育成課
	保育園、幼稚園と小学校の連携	教職員の交流に加え、「指導要録」や「保育要録」の記載事項での児童理解を深め連携を図ります。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。 継続	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。 継続	継続	継続 継続	学校教育課
	私立幼稚園への振興助成	私立幼稚園の幼児教育の振興を図るために、市内の各幼稚園に対し助成金の支給を行います。	継続	3,003,900円助成	継続	継続	こども育成課
	障がい児教育の充実	市内の幼稚園において心身の発達に不安のある子どもの教育相談や教育の充実に努めます。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。 継続 教育委員会と連携して実施	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。 継続 教育委員会と連携して実施	継続	継続 継続	学校教育課 こども育成課
(8) 家庭や地域の教育力の向上 ①家庭養育への支援の充実	子育て学習講座事業の推進	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」と連携しながら、保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を目指すとともに、父親の家庭教育参加の機会とします。	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	生涯学習スポーツ課
	家庭教育学級の開催	人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に向けて、家庭教育学級を継続して実施します。	市内保育園6園、幼稚園8園、小学校13校、中学校8校において、年間を通じて家庭教育学級を開催した。	市内保育園5園、幼稚園8園、小学校13校、中学校8校において、年間を通じて家庭教育学級を開催した。	継続 引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図る。	継続 引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図る。	生涯学習スポーツ課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	ブックスタート事業	1歳児健康診査時に、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施し、母親等が絵本を通して子どもとの関わりを学ぶ機会を提供します。	年12回 370人 ボランティア 5人 新型コロナ対策のため、絵本のプレゼントのみ実施し、読み聞かせとボランティア活動は中止したが、10月より、職員による読み聞かせや説明を実施。また、図書資料の展示を行った。	年12回 370人 ボランティア 4人 コロナ対策のため、ボランティアの参加は見送り。職員による大型絵本の読み聞かせや説明を実施し、絵本のプレゼントを行った。また、図書資料の展示を行った。	継続 新型コロナウイルス対応のため、ボランティアの活動は状況をみて再開を目指す。	継続 ボランティア活動は会場の状況等をみて再開する。	図書館
(8)	家庭や地域の教育力の向上②地域の教育力の向上	コミュニティ活動への支援	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座102講座 実施件数42件	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座：103講座 実施件数：58件	継続 各種出前講座を通して、市民のコミュニティ活動を支援していく。	継続 各種出前講座を通して、市民のコミュニティ活動を支援していく。	生涯学習スポーツ課
	子育て支援・地域活動事業【再掲】	市内の認可保育園12園で毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れ合い遊びや育児相談を行います。	【再掲】継続	実施園 4園 延べ26回実施	【再掲】継続	継続	こども育成課
	学校施設の開放	スポーツの振興と地域行事への活用のため、学校施設開放事業を実施します。	市立学校 23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ48,143人 校庭：のべ13,997人	市立学校 23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：64団体 校庭：15団体	継続	市立学校 21校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放する。	教育総務課
	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室に加え、幼児・児童を対象としたスポーツ教室を企画し、幼児期から身体を動かしスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して親子の触れあいが図られる等の内容を充実させ、心身ともに健全な青少年の育成への一助とします。	各種スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供した。 総開催回数：733回 総参加者数：11,411人	各種スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供した。 総開催回数：885回 総参加者数：12,669人	継続 引き続き、各種スポーツ教室を通して、スポーツを楽しむ機会を提供していく。	継続 引き続き、各種スポーツ教室を通して、スポーツを楽しむ機会を提供していく。	生涯学習スポーツ課
	スポーツ少年団活動への支援	スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心に行事活動や文化活動を通して、心身の健全な育成が図られることから、スポーツ少年団本部加盟団体に対し、必要な支援を行います。	白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行った。 登録団体：36団体 育成費交付額：432,000円	白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行った。 登録団体：37団体 育成費交付額：444,000円	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	子ども会育成支援事業	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行うなどの支援を行います。	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行った。	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行った。	継続 今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	継続 今後こども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	生涯学習スポーツ課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
「白河市幼・小・中・高 P T Aの集い」の開催	教育力の向上と地域コミュニティづくりを目的として、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校のP T A関係者が一堂に会し、様々な教育上の問題についての情報交換や研修会を実施します。	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	生涯学習スポーツ課
青少年育成関係団体への支援	ボーイスカウト福島連盟白河第1団の活動に対して支援を行います。	活動報償費交付額 20,000円	ボーイスカウトが行う事業に対し支援を行った。 事業実施団体：1団体 活動報償費：20,000円	継続	継続引き続き、ボーイスカウトの活動支援を行う。	継続	生涯学習スポーツ課
白河市体育協会活動の支援	各種スポーツ教室や市民総合体育大会の企画運営を行っており、幼児から高齢者までスポーツに親しむ機会を提供とともに、家族ぐるみで参加できるスポーツのイベントを開催しています。さらなる活動充実のため、支援を行います。	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	生涯学習スポーツ課
総合型地域スポーツクラブの支援	クラブ運営は、地域住民の主体的な参加を通じて行われるため、地域住民の連携・協働を促し、公正で福祉豊かな地域社会を構築する上で重要な意義を有します。このため、クラブの自主事業及び未設置の地域がクラブを立ち上げる際に支援を行います。	継続	総合型地域スポーツクラブ等が行う事業に対し支援を行った。 事業実施団体：1団体 補助金交付額：50,000円	継続	継続	引き続き、総合型地域スポーツクラブ等への支援を行う。	生涯学習スポーツ課
白河文化交流館の活用	次世代を担う子ども達に継続的に芸術文化に触れる機会を提供し、感動を体験させることは人材育成の面からも非常に効果があることから、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。 また、保育・教育活動のために施設を利用する場合には、文化活動支援のため使用料を免除します。	夏休みの企画として、仙台フィルによるコンサートや楽器クリニック、HIP-HOPダンスのワークショップなどを開催し、体験活動や鑑賞の機会を設けました。	①こどものための夏休み恐竜パーク（7/30）、君が王様！ミュージカルをやってみよう！（8/12）、人形劇団ブーク「エルマーのぼうけん」、オペラシアター「こんにゃく座」（11/13） ②まちなか音楽3 Days（10/8～10/10） ③使用料の免除件数（9件）	継続	引き続き、白河文化交流館「コニネス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続	文化振興課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 子どもの人権尊重	子どもの人権等に関する普及啓発の促進	文部科学省「人権教育指導方法等の在り方について」をもとに、各学校での実践につながるよう指導します。	継続	各校で人権教室を実施したり、人権作文コンクールに応募したりするなどして啓発を図った。	継続	継続	学校教育課
	子どもの声を生かしたまちづくりの推進	まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるよう環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	
(2) 児童虐待防止対策の充実	【新規】子ども家庭総合支援拠点の運用	令和3年10月「白河市子ども家庭総合支援拠点」設置。虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を行う。	・10月1日こども未来室こども支援課内に設置。 ・県のメータップ事業を活用し、研修会の開催、先進地視察研修等を行った。 ・府内関係部署や要保護児童対策調整機関などと連携しより良い運用に努めた。 ・市民へ虐待と相談窓口を周知するためリーフレットを全戸配布した。	・府内関係部署や要保護児童対策調整機関などと連携しより良い運用に努めた。 ・市民へ虐待と相談窓口を周知するためリーフレットを全戸配布した。	・拠点運営に必要な知識の習得と関係機関等との連携を強化するため、研修会を開催する。 ・府内関係部署や白河市要保護児童対策調整機関などと連携を強化し、情報の把握・調整・対応を行うことでより良い運用に努める。	継続	こども支援課
	要保護児童対策地域協議会の推進	児童福祉法による法定協議会である「白河市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を開催します。また、市内の小中学校、幼稚園・保育園に通う全ての児童・生徒に、チラシを配布し、児童虐待の啓発を図ります。各構成機関の連携のもと、児童の虐待防止と健全育成に努め、地域全体で子育て支援を推進し、要保護児童への対応等きめ細かな取組を進めます。	継続	継続	継続	継続	
	虐待の発生予防	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした母子保健事業の強化を図ります。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 31件	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 46件	継続	継続	こども支援課
	虐待の早期発見・早期対応	虐待の早期発見・早期対応を進めるため、白河っ子応援センターにおける妊娠期からの切れ目ない支援の充実や幼稚園、保育園及び児童クラブ等との連携を図ります。	継続	継続	継続	継続	
	虐待に関する相談支援体制の充実	虐待に関する相談については、児童相談所に加え、令和元年9月に開所した児童家庭支援センターとも連携し、支援体制の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども支援課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	ホームスタート事業【再掲】	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見、並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立化防止などを保護児童対策を図ります。	【再掲】 登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 37人 訪問回数 18家庭（延べ123回）	【再掲】 登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 36人 訪問回数 15家庭（延べ82回）	【再掲】継続	【再掲】継続	こども支援課
(3) 子どもの立直り支援	相談体制の整備	被害を受けた子どもの早期発見と早期対応に努めるとともに、立直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細かな相談体制の整備に努めます。スクールカウンセラーの派遣を今後も継続します。	各校の必要に応じて、SCを派遣した。	各校において教育相談の充実を図るとともに、各校の必要に応じて、SCを派遣した。	継続	継続	学校教育課
			継続	継続	継続	継続	こども支援課
(4) 障がい児施策の充実	療育体制の整備	障がい児に対する療育体制を整備するために、保健・医療・福祉・教育等の連携の強化を図ります。	継続	継続	継続	継続	社会福祉課
	障がい児の在宅生活支援	障がいを有する児童が地域生活をしやすいように、家庭介護の状況により、ホームヘルプサービスや介護者の一時的用事のため介護できない場合に短期入所を提供します。 また、療育指導が必要な児童に対し、児童通所支援施設において、児童発達支援などのサービスを提供すると共に、一人ひとりの抱える課題を適切に解決するために障がい児相談を支援します。	障がい福祉サービス (実績) 4人	障がい福祉サービス (実績) 5人	継続	継続	社会福祉課
			障がい児通所支サービス (実績) 275人	障がい児通所支サービス (実績) 277人			
	就学前の障がい児の発達支援の無償化	子育て世帯を応援するため、3歳から5歳までの障がい児が利用する児童発達支援等のサービスについて、利用者負担を無償化します（令和元年10月1日～）。	無償化対象児童数（実績） 106人（R3.4.1～R4.3.31）	無償化対象児童数（実績） 110人（R4.4.1～R5.3.31）	継続	継続	社会福祉課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
白河っ子応援事業【再掲】	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか相談会 回数：32回 実施児童数：441名 ・フォローアップ訪問 回数：23回 実施児童数：64名 ・巡回相談 回数：37回 実施児童数：207名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数： 3回 ペアレントトレーニング 4回 愛着霜害研修会 3回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 8回 8人 ・小学校見学同行支援 5人 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか相談会 回数：42回 実施児童数：431名 ・フォローアップ訪問 回数：24回 実施児童数：52名 ・巡回相談 回数：24回 実施児童数： 112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数:5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人 	<p>【再掲】</p> <p>継続</p> <p>発達障害児支援に関する研修会を訪園型で実施 ペアレントトレーニング及び愛着霜害研修会は中止</p>	<p>【再掲】継続 すこやか相談会は、R4年度で終了。</p>		こども支援課
特別児童扶養手当等の支給	20歳未満で身体又は精神に障がいを有する児童を家庭で監護、療育している父母等を対象に特別児童扶養手当を支給します。	特別児童扶養手当受給者数 223人（R3.12.31現在）	特別児童扶養手当受給者数 228人（R4.12.31現在）	継続	継続		こども支援課
	障がいが重度のため日常生活において常時介護を必要とする状態にある児童には障害児福祉手当が支給されます。	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 34人	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 35人	継続	継続		社会福祉課
自立支援医療（育成医療）の助成	8歳未満（18歳以上は更生医療）の身体障がいのある児童で、障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得るための育成医療費を助成します。	育成医療 支給対象者 (実績) 0人	育成医療 支給対象者 (実績) 1人	継続	継続		社会福祉課
補装具費の支給	身体に障がいのある児童が、将来社会人として自活するための育成を助長するために、身体機能を補完・代替する補装具の交付と修理を行います。	補装具費支給事業（実績） 26件	補装具費支給事業（実績） 24件	継続	継続		社会福祉課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
地域生活支援事業	単独では外出困難な障がい児が、社会生活上必要不可欠な余暇活動や社会参加等のための外出を支援するために、ガイドヘルパーによる移動の介助及び介護を伴う場合の移動支援や日中において監護する者がいないため、一時的に見守りが必要な児童や日常的に介護している家族等の一時的休息を計るための日中一時支援を提供します。 また、障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具の給付等を行います。	移動支援（実績）6人 日中一時支援（実績）20人 日常生活用具給付（実績）9件	移動支援（実績）6人 日中一時支援（実績）18人 日常生活用具給付（実績）8件	継続	継続		社会福祉課
特別支援学級児童生徒の適正な就学	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	各校の必要に応じて、SCを派遣した。	各校の必要に応じて、関係職員を派遣した。	継続	継続		学校教育課
特別支援教育の推進	学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、教育や療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上のために研修の機会を持つとともに個別のかわりへの支援をします。	支援員研修会・・3回実施 担当者会議・・書面開催	支援員研修会・・3回実施 担当者会議・・1回実施	継続	継続		学校教育課